

第2章 基本構想

(2) 計画策定の新たな視点 P.6～P.7

- ア 「新たな公共」の視点
- イ みんなで使う視点
- ウ 行政経営の視点

- 各視点から見た成果を検証
- 引き継ぐべきか。新たな視点を追加するか。

【まとめ】

- 新たな視点としてではなく、第1次総合計画を引き継ぎ、次のステップというような考え方でこれまでの3つの視点を踏まえる。
- 第1次基本構想により実施してきたことの反省点を踏まえて、新たな時代に向けて足りなかったものを分析して第2次総合計画に活かして行く。
- 現在策定している人口ビジョンの考え方を引き継ぐとすると、30年後といった先を見据えて、そのための施策を考えていくことにより将来はよくなるかもしれないが、今現在からこの3年後、5年後というところが実際に問題となっているのだから、将来ばかりでなく今のこの状況について早急に対応する必要があるという視点を盛り込むべき。

【主な議論】

委員：今、現実的に成果があるか。

事務局：例えば、地域自治区制度。地域協議会を中心として、地域の中で課題を解決するための検討を行うなど、地域活動交付金や地域自治区予算などを活用して解決していくという仕組みができた。地域協議会を新たな公共の一つの受け皿として、地域ごとに課題解決につなげることができる場となっている。

委員：現在までの経過と展望を書くべき。今やっていること、今あるものなど。

事務局：新たな公共の視点では、その集大成が自治基本条例であり、地域自治区制度ではないか。

委員：その仕組みは今機能しているのか。

委員：機能していると思う。

委員：意識としては機能している。自分たちが困ったことは、自分たちで解決できる。

事務局：職員が自治振興事務所として、地域の人という立場で動いて、地域との信頼関係の構築や地域課題を深掘りするための役割をしている。

委員：地域協議会の動きが全然入ってきていない。

委員：私も実感できない。自分たちで困ったことがあっても無理だなって感じ。どうせやってもらえないという気持ちが漂っている。

委員：やることが決まっている地域はうまく回っているかもしれない。

- 委員 : 必ず、決める前には一般の人にまで了解を得る仕組みになっている。
- 委員 : 計画策定の新たな視点とあるが、もう新たではない。入れるとしたら、まだやっていないことで、やらなければいけないことを入れる。
- 委員 : 新たな視点と言うのなら、山間部で言うと、自治する人がいなくなったなという気がしている。今はまだ60才前後の人がいるので、うまくやっているように見えるが、地域自治区の仕組みはあってもやる人がいない。そういうことには触れておいた方が良いのではないか。今はうまくいっているからといって、特にまちなかではうまくいっているといっても、人が少ない地域ではうまくいきようがない。
- 委員 : 地域格差が大きくなっている。
- 委員 : まちなかでも、10年したら団塊世代の人たちが活動の中心から抜けていく。今50代の人ほとんどいないのでは。計画の切り替え時の視点として、一番重要なのはそこだと思う。
- 委員 : 人口が少なくなると若手が少なくなっていくのは決定的で、どんなことにも影響してくる。現実的には不可能かもしれないけれど、目標は高くということでやってきたが、現実はやっぱり目標通りにいかない。現実問題として減っていくということを前提にすることは難しいのか。
- 事務局 : 今は人口減少時代と言われるように、新城だけではなく全国で人口が減っている。何とか2060年で1億人を確保したいと言っているのが、今の国の動きである。
- 委員 : 新城市は、多くなることを前提とするのか、減っていくことを前提にするのか。
- 事務局 : 人口ビジョンでは、減ることを絶対に避けられない。方向性としては、減ったとしても人口が先細りするのではなくて、少なくともこうなっていれば未来の新城市としてはいずれ増えるとか、そういう展望も見出だすことができるというような検討をしている。
- 委員 : 今だから出来ること。実際にもうできなくなっているところもあると思う。そこをどう入れていくか。
- 委員 : 「市民自治社会を実現するための計画」自体は変えなくて良い。担い手が足りなくなっていくということはあると思うが、絶対に穴があってはいけない。今、若者を集めようとしても、間ができてしまうわけだから、どの世代でも穴が無く成り立って行かなければだめだという視点。すべて滑らかにどの年もつなげていけるというような視点で考えていく。
- 委員 : 若者や女性なども必要だが、その効果が出るのは30年先のこと。そういうことではなくて、5年先には人がいないということ、その時のどうするのかということを書いておいた方が良くと思う。
- 委員 : これから人口をどうしていこうという話をするのではなくて、すでにこうなっている状態で、どれだけ上手に総合計画を進めるかという視点というのはどうか。少なければ少ないなりにどうにかしなくてはいけないので、少なくなることをばかりを考えるのではなくて、一旦少なくなってから増えることもあるかもしれないし、限定せずに踏まえた上で、適応できるような視点、考え方。
- 委員 : 新たな公共を維持するための視点。市民の力なしにはやっていけないわけで、そのために仕組みづくりをしてきたのだから、それを失わずに。
- 委員 : 退職した人たちが戻ってくるような活動をしたらどうか。そうしたら、即戦力

になるわけで、実際も定年退職したらどうしようか迷っている人から相談を受けて、帰っておいでと伝えた。帰ってくれば農地もなんとか管理できる。即人口を増やせる。それを運動みたいにしていかないと、浸透していかない。戻ってきてくれれば、自治の担い手になってくれる人ができる。

委員 : 戻ってまで来てくれなくても、現に遠距離介護している人が多い。そういう人が、地域自治や行政の視点から欠け落ちている。全然目に見えていない。そういう人たちが担っていることが多い。

委員 : 地域自治区を決めたときの範囲は、小さな地区としての機能が果たせなくなってくる可能性があるということは読み込み済みだったことを考えると新たな視点と言って良いのかどうか。

委員 : 基本構想にまで入れていくのかどうかということを検討する必要がある。

委員 : 市長が掲げている5万人という目標について、市長は敢えて目標を高くして努力していくという考え方だったと思う。今は、現実を踏まえて基本構想を策定した方が良いということか。

事務局 : 人口ビジョンでもそうだが目指すところは、人口5万人といった数を目指すことはしないと思う。推計では2060年には人口が半減する。何もやらなければということだが、今後の色々な取り組みにより3万1千人程度になるとしているが、だからと言って目標を3万1千人ということはないのではないかと考えている。

委員 : 人口を増やそうという視点ではなく、流出を食い止めようという方針に変わっていくということか。

事務局 : 出ていかないように囲い込むのではなく、なぜ出て行くのか原因を分析し、出ていなくても済むように、不便さを解消していく施策を行ったり、住みやすい生活環境を整えて転入を増やすなどして、流出入の均衡を図る。

委員 : どんどん減るといふ現実をどうとらえるかを第2次に載せていくとすると、第1次と方針を変えていかざるを得ないと思うが、市長は5万人としていたことを取り下げるといふことになる。第1次総合計画では何をしてきたのか、これから何ができるのかといふ現実的なことを見ていくようシフトしていかなければいけないということである。第1次ではできなかったこと、人口減少に手を打てなかったこと、これから手を打てそうなことといふようにシフトしていけばよいと思う。

委員 : 違うことをしなければ変わらないということ。今と同じことをやっていたはだめということで、別に今やっていないわけではない。今やっていることだけでは足りない。

委員 : 第1次総合計画では、人口を5万人に維持しようと思っていたが、それでも及ばなかったといふ、あるいはこれだけは努力してきたがといふことも含めて、次の計画ではそういうことを踏まえて考えていく必要がある。

委員 : 成果があったかどうかを踏まえるといふことか。成果はなかったといふことではないか。何もしなかったらもっと減っていたのだと思う。今やっていることではこの減り方だといふこと。今やっていることでは、増えるといふ成果にはなっていないといふこと。

委員 : 第1次でも目標があったはずなのにかけ離れてしまっているといふことは、何かがまずかったといふことであるから、やはりそれを踏まえなければいけない。

委員 : 私の会社では、お客さんを呼ぶことよりも今いるお客さんが定着することを考

える。だから離れた人の分析をし、今のお客さんのサービス向上を考える。それが新しいお客さんが喜ぶことにつながると思う。第1次総合計画は、増やそうという方に傾いている感覚はする。今いる人のことを考えてはいると思うが、比重が人を入れようとしている方に傾いている。今いる人の住みやすい環境を整えるというサービスをすることで、後々新城に残る人ということは増えるのではないか。

委員 : 良い状況をつくるにしても、人口がいなくともお金を満たせないのでは。人口を増やそうとすれば、よそから人口を取ってくるしかない。国も厳しくなると地方自治だと言って、結局は予算的に厳しくなってきたところをお願いするという風になってきているわけだから、人口が減っているということが一番大きなこと。

委員 : 日本全体が減っているわけだから、減らないようにすることの方が労力とお金がかからないのではないかと思う。

事務局 : 2060年で8千6百万人くらいになってしまうのを一人でも多くの子を産んでもらうことで、1億人を何とか確保しようというのが国レベルでの人口の考え方である。地方自治体が人口を考えた場合、産んでもらうことだけでなく他から来てもらうという考え方ができる。しかし、人口の奪い合いをしては意味がない。

委員 : 長野県で人口が増えているところを見ると、1人で3人を産める状況であったということである。そういう状況でなければ増えようがないけれども、新城市を見ると女性が出産、育児しやすい状況か、子どもの教育を受けさせやすい状況かという現実は無理ではないか。

事務局 : 地方創生は、まさに子育て世代の希望をかなえるという視点で、総合戦略に掲げてやっていこうとしている。今住んでいる人が、新城に住んでいて良かったと思えるような取り組みを行い、他地域の人にも新城市に住みたいと感じてもらおう。

委員 : 企業誘致に関して、新城インターができるが企業誘致をするためには流通がないと企業が来ない。企業誘致の手順がわかって、市がそのように動いて、最終的に何社かが入ってということになると雇用から何から全部が満たされて、一気にというわけにはいかないけれども、徐々に全てが解決していく気がする。地道なものとはなかなか成果として出にくいので、将来性が一目瞭然で分かるものを、営業力を使って持ってくるとか働きかけをしないと新城は変わっていかないような気がする。子どもについては、産む世代の人たちに何の働きかけもない、見ているだけでは何もならない。自分の頃は、保護者会や授業参観などへ行くと、もう一人産んでと言われていた。今はもっと大きなことを考えないといけない。ちまちましては追いつかない気がする。

委員 : 他でも企業誘致をやっているはずで、優良企業に来てもらいたいと思っている。市でも努力をしていると思うが、成果をもたらさない。来てくれても交通、人材確保の問題が大きいと聞いた。人口が減ってしまうと、企業が来ても人材が確保できない。人口が減っていけばいくほど難しくなってくるのではないか。人が減っていくところに企業が来たくならない。だから、インターができるこのときにやらないと。

委員 : 愛知大学の鈴木誠先生に愛知県内で発展性のあるところはどこかと聞いたときに、幸田町とみよし市で一目瞭然だと言われた。幸田町は、昔は何もなく、絶

対に発展性はないと思っていたがデンソーが来ただけで一変してしまった。幸田町も大きな転換がきっかけだったので、新城も何かのきっかけがあれば、大逆転で発展できる。

事務局：幸田町は、蒲郡市や岡崎市、豊田市といったところから通うことができる立地条件である。新城市は、豊橋市や豊川市の人が新城に通える範囲であったかもしれないが、インターチェンジができることにより、浜松や豊田市からでも通える範囲となる。これからはそうしたシティプロモーションも必要であるし、企業誘致だけでなく、観光分野などあらゆることについてマーケティング分析も必要がある。

委員：どこでも良いから来てくださいということではなく、新城市の立地条件の中でどのような業種がやっていけるのかというような分析とそのような業種にアタックしていくことが必要である。

委員：そういう大きなテーマを基本構想に書いて、それに向けてみんなで考えて実施するのが各種計画だと思う。できそうもないことに対して、何を考えるのかということにならないよう、盛り込めれば良い。インターも現実にはできるので、大きな方向性をしっかり定める。

委員：それは、市長の考え方が大きいということになるのでは。

委員：企業誘致ことや住みやすいまちにしてほしいということは、誰もが望むことで、行政にも関わることと関われないことがある。企業誘致は、行政にしかできないのだから行政に頑張ってもらわなければならない。市民ができることは、みんなで協力するだろうし、市民ができる部分と行政が頑張る部分との2本立てでやっていくしかない。地域自治区でも、いい意見があれば他と共有できたら良いと思うし、そうすればどの地区も良くなっていくと思う。

委員：やっぱり子育てでは2人産もうとか3人産もうとか、どうしても経済的な問題や育てるという時間的な問題があったりする。それをできる環境にしようと考えるのであれば、こども園制度もそのような中でできたものだと思うが難しい問題だと思う。昔のような大家族だったら問題なかったことが、核家族化によって今は全部問題となっている。

委員：まずは、結婚しましょうということ。国なども3人目から補助を出すと言うが、3人も産まないといけないのなら、逆に結婚しないと思うのではないか。新城の場合、自治区ごとにコミュニティも違うし、園児の数も違うので、子どものことを考えるのも大事だと思うが、子どもを産む女性のことを考えた方が早いと思う。

委員：地方創生で考えていることを第2次総合計画に入れるのか。

事務局：地方創生の総合戦略は、平成27年度からの5か年で平成31年度に終了する。第2次総合計画は、平成31年度から開始するというので年度が重なる。新城市の地方創生の考え方が第2次総合計画にも入ってくると思うが、総合戦略策定での議論と今の議論がつながっているなど感じていて、今の検討項目である新たな視点の一つがこの地方創生の考え方になるのかもしれないと考えていた。

委員：今の議論が新城市の地方創生に集約されているのであれば、そうになっていく。

事務局：第1次に掲げている新たな視点は、第2次するときには全て新たな視点ではなくなるが、これらの視点によって、総合計画市民委員会や市民満足度などの指標、行政評価システムによる計画の推進が行われている。

委員：新たではないが、必要な視点として継続した方がよい。

事務局：必要のない視点があれば削除するが、全て必要ということでいくと新たな視点ではなく第1次総合計画を引き継ぎ、次のステップというような考え方でこれまでの3つの視点を踏まえることになる。

3 まちづくりの基本理念 P.9

～新たな公共が導く市民自治社会の実現～

○現在の理念が自治基本条例や市民憲章を策定する前のものである。

○新たな視点として掲げた「新たな公共」の現在での捉え方

【まとめ】

○計画策定の新たな視点の3つを次のステップへと発展したイメージで、わかりやすい市民自治社会の概念図とともに説明を加えていく。

【主な議論】

事務局：先ほどからあるように、新たな公共という言葉は、市民自治基本条例や市民憲章もない状態でこの総合計画が策定されたということで見ると良いと思うが、現時点で考えるとどうか。

委員：ここは、先ほどの視点のところを詳しく言っているという感じになる。

委員：タイトルは変えなければいけないと思う。ある意味、新たな公共ということになるのかもしれないが、意味合いが違うので、第1次と同じ意味にとられると良くない。

委員：図に記載されている多様なサービス提供主体による全市・広域課題の解決というところを新たな公共とは違う表現をすれば良い。図について、形としてはこういうものだとは思いますが複雑な図と感じる。

事務局：地域協議会や地域産業総合振興条例に基づく会議体など色々なものができているので、良くわからない感じになってきている。まちづくりの基本理念そのものは、新たな視点の3つが次のステップとするならば、発展した形でここに表現されると思う。

委員：それで良いと思う。ただ、計画をつくるのは未来を目指すから「新たな」と言う言葉は使いやすい。

委員：第1次のそれよりもさらにとということだが、実際に新たな公共には変わらない。文言はこのままで行って、あの時の新たなとは違うと言っても通らないものなのか。

委員：第1次ではこういうことで新たな公共と打ち出していた。それがさらに新たな公共ということで説明をし、その概念図をつける。

委員：市が市主導のまちづくりの委員会を地域に置いたと思う。それを各地区で活かせるならそのまま活かし、活かさないのであれば参考にしてというような。途中で市が手放したと聞いた。そういう委員会はこの市民自治組織に位置付けられないのか。

事務局：第1次のプロジェクトにもある地域計画の策定と地域担当制度に関係している。まず、地域担当制度がつくられ、当時の管理職相当の職員が全員、地域自治区の区割りよりも細かな地区割に担当として充てられた。主に地元の職員で地域

ごとに5、6人のグループ。各グループが地域に入り、地域と職員と一緒に地域計画をつくるために作られたのが地域おこし会議。計画をつくった地域には地域おこし会議が存在した。それらも市民自治組織である。

委員：地域計画は、あるところとないところがあるのか。

事務局：市としては、全地域で作りたいということであったが、地域計画策定状況がバラバラになってしまった。地域計画を策定した地域では、地域協議会の構成を地域おこし会議を母体として検討したり、地域自治区施行後も舟着地域自治区のように自治区予算を考えるために地域計画を活用している地域もあつたりする。新城地域自治区では、地域協議会とは別の組織として地域おこし会議が存続して地域計画を実行している。

4 市の将来像と将来目標

(1) 将来像 P.10

市民がつなぐ 山の湊 創造都市

【まとめ】

○将来像は、覚えやすく語呂が良いものが良い。

○将来像そのものは変えないとしても、市民がつなぐ、山の湊、創造都市を一つひとつ説明する場合には、第1次を推進した結果を踏まえた次の目標として、第2次ではどう捉えるかということはどう変わってくる。

【主な議論】

委員：創造都市の都市という文字が、私としてはこんな田舎でということはどうも馴染めない。

委員：山の湊の部分で、中山間地域における新たな暮らし・文化の発信拠点となっているが、そんなことも目指していたのか。暮らし・文化を発信するというのはどういうことか。山の湊というのは、本来物流のことではないか。山湊馬浪というのは、新城が物流の拠点だったからだと思う。だから、どんなことを発信していくのかと思っていた。

委員：昔は、そうだったかもしれないが、今の時代は、そういうこともやっていくべきということではないか。この文章を見て思ったのは、都市部、山間部という異なる3市町村が合併し、これからのまちとしてのモデルケースを作ることかと思った。

委員：この発信という言葉が文章中のどの部分を捉えて言っているのか。地域の魅力や多様なライフスタイルというところだと読める。

委員：読んで、捉え方は人それぞれになる。

委員：将来像として捉えたときにもものすごくあいまいだと感じる。

委員：人それぞれとなってしまうのを市の将来像と言えるのか。

委員：文章的にはカッコいい感じがするが、では、具体的に何を目指しているのかというところと見えてこない。

委員：私は、山の湊のことはずっと新城インターのことだと思っていた。

委員：インターということは、やっぱり物流のことだと思う。だからそういう企業にアタックするのだと思っていた。

事務局：企業誘致のことかというと、物流に絞るということはない。観光を切り口とした

交流というイメージも含まれている。

委員 : 第2次ときには、インターも開通しているので、もう少し具体性があった方が良いでしょう。

委員 : 先ほどの読む人によって違う感覚になるというのは、全部が当てはまるのではないかということ。

委員 : どうとでも取れるということは、中身がないということと一緒。

委員 : 昔からの言葉を大事にしていきたいということで、語呂合わせのように使いたいということでは。豊川などでほの国を持ってくるのと同じで、多くの意味を含めたものを後から付け足していくような。

委員 : 人ともものは、インターが開通することで行けるかと思うが、市民が具体的に何をやっているのかがわからないようではいけない。何か項目を挙げた方がわかりやすい。

事務局 : 市民がつなぐ山の湊創造都市という言葉全てが将来像であるのに、市民がつなぐとは、山の湊とは、創造都市とはと分けて説明するから余計に考えてしまうということはないか。全部を一つとして見ると、世代のリレーによる持続可能な山の湊、新都市を創っていこう、そのように売り込む、発信していこうというような前向きな将来がイメージできると思う。ただ、この計画を策定した当時と比べると、インターも形としてイメージできるし、どれも進めてきた分だけ成果となっているので、過去の文章を今として考えると余計に疑問に感じてしまう部分もあるのではないか。

委員 : もう少し絞れるのであれば、絞った方が良いでしょう。

委員 : 将来像を絞ってしまうことに危機感がある。

委員 : こんな風に文章を分けなくて良いでしょう。山の湊はこういう由来で、それを現代版としてつくるというくらいに簡単に説明すれば良いでしょう。山の湊という響きは良いでしょう。

事務局 : 将来像は自治体それぞれあって、ある市では総合計画ごとに毎回変えていたり、ずっと同じで変えなかったりと様々であるが、新都市の場合はどう考えるか。

委員 : 将来像は、審議会で決めるのか。

事務局 : 審議会では、例えば、将来像を変えるべきというような答申を出す。実際には、来年度以降の策定の中で決めていくものだが、その答申を受けて議論が始まっていく。考え方としては、第1次では11年後のめざす姿がこういう考え方ということであるので、ある程度クリアしているのであれば変えても良いでしょうし、30年後でもこれでも通じるということであれば、ずっとそのままということでも良い。

委員 : 今の将来像は、スローガンとしては長く使えそう。しかし、その内容を今はどう捉えるかということとは変わってくるのかもしれない。

委員 : 今の将来像は変えないけれども、第1次を踏まえて、現状と変わったところは変えて、次の目標を掲げていく。

委員 : 第2次としてやっていくことということで、具体的でも良いのかもしれない。いつの日か、山の湊となるという感じになるように広げていかなければならないと思った。

委員 : 時代ごとに解釈の仕方は変わってくると思う。

委員 : スローガンは、覚えやすく語呂が良いものが良い。

委員 : 第1次、第2次という区切りは、この間、恵那市の視察で聞いたのは、決めた

ことを10年やってみて、それを見直してみても時代に合わせた反省として次の10年を第2次というように区切られていた。新城市の期間は何で区切られているか。

事務局：その辺の考え方は同じ。第1次の反省を踏まえて第2次を策定していく。新城市の場合は、合併前の各市町村にも総合計画があって、合併によりそれぞれの特徴を活かしたまちづくりとして新市まちづくり計画を策定し、それを踏まえて11年間の第1次総合計画が策定されたという経緯がある。旧市町村の一体化という意味あいも込めた第1次であると思うので、合併して10年たった今時点では、本当の意味で一つの新城市としての総合計画と捉えれば、全体的に変わったとしてもおかしくはない。第2次と第3次で、大きく変わってしまうとおかしいかもしれないが。

委員：愛称というのは、実際に市役所でも使っているのか。

事務局：愛称というほどは、使っていない。

委員：策定した人たちの思いがあって、このサブタイトルも考えたとは思いますが。

委員：愛称は、それができてから呼ばれていくものだと思う。

委員：確かに愛称としては長すぎる。愛称は短くなるものでは。

(2) 将来目標 P.10

ア 将来人口

○地方創生人口ビジョンとの関係（活用すべきか、新たに作成するか）

【まとめ】

○市として成り立つのであれば良いが、最低限これだけは確保しておかなければならないというデッドラインがあるのだとしたら、人口を目標としなければならない。

○方向性をシフトチェンジしていくのであれば、5万人という目標をなかったことにするようなことをせずに、過去にそういう目標を立ててやってきた結果を説明して、次からは目標をこうしていくというようにした方が良い。

○人口ビジョンを活用する際には、昼間人口、夜間人口を分けて考えるようにして、夜間人口（居住人口）は人口構成のバランスを整える、昼間人口（交流人口）は経済効果などを分析し、目標を設定するというようにする。

【主な議論】

事務局：将来人口について、今年度策定している人口ビジョンを活用したいと考えているが、今回の人口ビジョンでは目標人口ということでは設定していない。

委員：目標人口を設定せずに、バランスの取れた年齢構成への転換ということは、具体的に何歳から何歳までの人が何%というようなことか。一番の理想の構成をめざすのか。

事務局：方向性としては、数ではなく構成。2060年まで今から45年後の人口ビジョンを総合計画に当てはめようと考えている。45年後にはバランスのとれた人口構成となっているように取り組みを進めていこうというものである。

委員：人口ピラミッドを用いて、バランスのとれた人口構成にするために足りていない年齢層などを明確にし、どういう方向性なのか、こうしたいということを出していかなければ。

- 委員 : ずるい感じもするが、その方が現実的であると思う。
- 委員 : 市として成り立つのであれば良いが、最低限これだけは確保しておかなければならないというデッドラインがあるのだとしたら、人口を目標としなければならないと思う。
- 事務局 : 人口は、実際に新都市に住んでいる人だけということではなく、通勤通学や観光で訪れる人も含めて考えていくという方向性で考えている。新都市自治基本条例では、市民という定義がされており、そこでも住んでいる人だけではなく、新都市に関わりのある人を市民としている。その自治基本条例に基づき、市民が主役のまちづくりを行うということである。
- 委員 : 説明を聞かずに、5万人という目標設定をやめたということを知った時に、やっぱり無理だったかというようなマイナスでしかとられないが、昼間人口、夜間人口を分けて考えるようにして、夜間人口はバランスを整える、昼間人口はこれくらいの人口になるようにするというように目標を分けたというようにすれば、なるほどそのように変わったのかと思う。
- 事務局 : 新都市の場合、将来目標に人口を掲げているが、他の自治体では序論であるとか目標としてではなく掲載しているところが多い。土地利用も同様である。
- 委員 : それは、新都市が第1次の目標にしたいと思ったから入れた。他の市町村はともかく、目標に掲げた。それをできなかったから手を引くというのではいけない。
- 委員 : 変えるのであれば、しっかりと説明しなければならない。昼間は、山の湊として人が行き交う努力を続け、居住人口はバランスのとれた人口構成を築くという目標にするのは積極的でわかりやすい。
- 委員 : 5万人目指すよりは、バランスを目指した方が市のためになりそうな予感がする。
- 委員 : 第1次からシフトしていくための結果と経過を示す必要がある。
- 委員 : 第1次を策定する時点では、人口減少がここまで明らかではなかった。当時はここまで減少するとは考えにくかった。けれども、何とか食い止めたいという気持ちはあったと思うので、目標としては第1次の目標は良かったのだと思う。
- 委員 : 先ほどの昼間の人口と聞いたら、まだ夢が持てるかなと感じた。
- 委員 : 第1次で5万人を目標にやってきたことに対してのみんなの思いや今のようなポジティブな話につながると思う。
- 事務局 : データ的な根拠という部分で、リーサスというビッグデータがあり、例えば、観光スポットをピンポイントで月ごとの人口を見るであるとか、それらを積み上げていけば分析ができると思う。
- 委員 : そういうデータが出ていないことが一番まずい。どれくらい経済効果があるのかわかりませんとよく言うが、それで良いのかと思っていた。そういうものがないと、第1次が良かったかどうか分からないから、結局、何を考えれば良いのかということも分からないので、すぐにでも出すべき。
- 委員 : 新東名の工事に来ていた人たちも人口だったわけで、もうかなり引き揚げてしまったと思うが、一時的にでも外から入ってくる人たちによる経済効果はあると思うので、外からの流入の状況も関心を持って現状把握した方が良い。
- 委員 : たなぼたであっても、どれくらいの期間かなど認識をしていなければいけない。賑わいは、賑やかなところに人が寄ってくる。行列も2, 3人並んでいるところから始まっていく。閑古鳥が鳴いていては、良いものがあつたとしても来て

くれなくなってしまう。現状を把握するためにも一時の流入者や観光客などを把握するのは必要である。

事務局：最近では、国の方もビッグデータを活用してまちづくりを行うということで、様々なデータが地方自治体にも見られるように進められてきている。自治体だけでなく企業でもそういう動きになっているので、そういう時代に乗り遅れないようにしなければならない。

委員：去年、総合計画の事業評価をしたが、目的や数値目標や事業の内容は説明してくれるのだが、結果や効果を聞いても把握していないことが多かった。事業として続けた方が良いかを判断するための資料がないから答えようがないということになる。新城市は結果の把握が一番手薄なので、それをどうにかしてもらわないことには何にもならない。人口もそうだが、5万人という目標をなかったことにするようなことをせずに、過去にそういう目標を立ててやってきた結果を説明して、次からは目標をこうしていくというようにした方が良い。昼間の人口をきちんと出して、その経済効果が大きいということを根拠とできるようにする。

イ 土地利用の方向

○新東名の開通、小学校の統廃合が進んだこと、地域自治区、鳳来・作手地区が都市計画区域外であることなどから記載内容について考える。

【まとめ】

○新城地区の国道151号沿いの市街地形成地域を市の中心核に位置づけているが、利便性が高くなるインター周辺が発展する可能性はあるので、併せて検討する必要がある。

○若者が地元で家を建てにくいということや産廃の進出などを踏まえ、新城市にとって必要な規制や緩和についての方向性を検討する必要がある。

【主な議論】

事務局：都市計画マスタープランとの整合を図るためにも、まちづくりという観点でもう少し具体的な方向性を記載すべきかどうか。インターが開通したことにより観光客が増加すると、どうしても宿泊施設も必要になってくるし、商業施設も立地が増えてくるかもしれないというところで、インター周辺の発展と現在の中心核とのバランスをどう考えるのか。インター周辺は市街化調整区域となっているため、簡単ではないはずであるし、総合計画にそのような整備方針のようなものを記載するだとか、あるいは住宅整備をどのように考えるのか。

委員：私たちの世代でも、土地はあるが家が建てられないとよく聞く。しかし、土地を売ることもできなくてということもある。その辺の問題は、市でも取り組んでいるのか。

事務局：住環境についての計画であるとか計画に基づいて進めているが、特に旧新城市の市街化調整区域のところは難しい問題である。

委員：インターができて、新城地区の国道151号沿いの市街地形成地域を市の中心核に位置づけるというのはどうか。インター周辺は利便性が高いので発展す

る可能性はある。

委員 : 規制は、理由があって規制しているのであって、むやみな開発や建って欲しくないものが建ってしまわないように。そういう網をかけることは必要であると思うので、総合計画を策定する機会に考えた方が良いと思う。新城の人口が増えるであるとか、活性化するきっかけとなるようなものが実際に建ってくれるのはありがたい。

委員 : 人口を増やしたい、バランスを整えたい、賑やかなまちにしていきたいというのであれば、かけている規制を適正に緩和するということが必要。一度網をかけると様々な利害もあって難しいと思うが。

委員 : 総合計画は、それほど大きく左右するほどのものなのか。

事務局 : 総合計画が各分野の取り組みのよりどころになる。

委員 : それならば、真剣に考えなければならぬ。今のままであれば何にでも当てはめることができそう。敢えてあいまいにしているのかと思った。しかし、基本構想が大きく影響するということであるならば、明確な方針を打ち出すべきだと思う。産廃のこともあるので、規制すべきところ、緩和するところをもう少しうまくやっておけば来なかったかもしれないのだし、これをきっかけに産廃業者が次々と進出してしまえば、他の業種も離れていってしまうということも考えられる。

委員 : 市域の整備・土地利用にあたっての基本指針が5つあるが、①の既存の施設というのは具体的にはどういう施設のことを言うのか。小学校の統合などがあつたが、また次の10年でどうなるかわからない。

委員 : 学校施設だと文科省の利用制限があつたりして、利用したくてもできないというようなことがある。

事務局 : 例えば、補助金の関係で耐用年数前に用途を変更することができないであるとか。他には、今で言えば、空き家や空き店舗の問題もある。

委員 : 土地利用の基本指針のあたりは、もっとしっかりとやらなければならないというような答申をすべきではないか。

委員 : ゆとり生活創造地域のところに、今の議論のようなことが一応は網羅されている。書いてあるにはあるがというところ。

委員 : ここに書いているように、市が効果的に動くようになってくれればよい。

委員 : 今後を左右する問題になると思う。例えば、民間企業がこういうものをつくりたいと言ってきた場合に、それが良いものかどうかわからないときは地域自治体に何うというようなくみはあるのか。

委員 : 全部を地域で聞いては立ちゆかなくなるということもあるので、決まる前の段階で判断がしっかりできる、動ける人がいれば良いのだが。

委員 : 自分の土地に何か作ろうという場合でも、近隣の人たちに反対をされて隣地承諾をもらえないということがあって、自分の土地であっても自由に活用できないということに再三行き当たるが、隣近所の人には嫌でも地域全体にとってみれば良いことだという場合もあるので難しい。企業に生産性が高く優良企業であれば、税金も入るし、雇用も生まれるということもあるが、良いか悪いかがわからないということが困る。規制についても、規制があつてありがたかつたという場合もあれば、そうでない場合もあって、ただども市にとっても大きなチャンスという場合に規制によってだめになるというのは大きい。例えば若い人達が住みたいと思うところに住めないから市外に引っ越してしまうのである

とか。その場合に地元出身者であれば、家を建てられるであるとか、現実に即応したような規制緩和する方法を研究するとか、それととんでもないものに対して市民と一緒にストップをかけられるようにするというようなものをつくる。土地利用を考えるときにそういうものをつくることで、土地利用がうまく行けば、若者が定着するとか人口が増えるとかにつながっていく。

委員 : 企業誘致の規制と住みたい人が家を建てるというのは、規制する対象が違うのだから、住宅についてはもっと緩めてよいと思う。企業誘致は素人があの企業が良いか言ってもだめかもしれないが、住む人たちのことについては、その人たちの意見を聞く場を設けて反映させられる仕組みがあった方がよい。

～12:10 終了

次回 1/15 (金) 9:00～12:00 新城市勤労青少年ホーム研修室B